2013年1月30日

鳥取市長　　竹内　功　様

日本共産党鳥取市委員会
委員長　角谷敏男

市庁舎整備の調査・審議する専門家委員会の運営について(要望)

市民生活の向上への市政運営にご尽力に対して敬意を表します。
さて、先日の地元新聞や鳥取市のホームページによると、市長の諮問的な機関となる専門家委員会を設置し、「市庁舎の果たすべき役割及び機能」、「市庁舎の基本的な方策及び効果」、そして「その他、市庁舎整備に関して必要なこと」を調査・審議するとしています。

この委員会の設置の前提となっているのが、「市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた『現本庁舎耐震改修及び一部増築』が実現できないという市議会の結論となったので、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要がある」(新聞広告)としています。

しかし、昨年5月の住民投票は、2つの選択肢のなかで、新築移転には反対という意思を示すには、耐震改修案(2号案)を選択せざるを得ないものであったことにより、耐震改修案（２号案）に同意しかねる市民もそれを選んだことは、マスコミの調査でも明らかです。

その住民投票の結果を受けて、市当局がただちに現在地での耐震改修案の検討に着手すべきであったにもかかわらず、自らが作ったものでないとして責任を放棄したやり方とそれを容認した議会の態度に対して、市民の間から「市や議会は何をやっているのか」という批判の声が上がっています。

今回の専門家委員会の設置についても、市民からは、「市民の思いをきちんと踏まえて検討すべきだ」「住民投票を無効にするな」という声が上がっているのは当然です。

つきましては、専門家委員会の審議にあたっては、5月の住民投票で市民が示した「新築移転は認められない」という思いを正しく認識され、現在地での耐震改修案づくりの調査・検討をおこなうように強く要望いたします。